

不要な箇所を抹消

提出する年月日を記載

~~有 料 無 料~~  
~~職 業 紹 介 事 業 許 可 証 再 交 付 申 請 書~~  
~~職 業 紹 介 事 業 変 更 届 出 書~~  
~~職 業 紹 介 事 業 変 更 届 出 書 及 び 有 料 ・ 無 料 職 業 紹 介 事 業 許 可 証 書 換 申 請 書~~  
~~有 料 ・ 無 料 ・ 特 別 の 法 人 無 料 職 業 紹 介 事 業 取 扱 職 種 範 囲 等 届 出 書~~  
~~特 別 の 法 人 無 料 職 業 紹 介 事 業 変 更 届 出 書~~

① 年 月 日

厚生労働大臣 殿

(ふりがな)

②申請・届出者 氏 名

- ~~1. 職業安定法第32条の4第3項の規定により下記の1.から3.のいずれか1つを申請し、~~
- ~~2. 職業安定法第33条第4項において準用する法第32条第3項の規定により下記の1.から3.のいずれか1つを申請し、~~
3. 職業安定法第32条の7第1項の規定により下記の1.から3.のいずれか1つを申請し、
4. 職業安定法第33条第4項において準用する法第32条第3項の規定により下記の1.から3.のいずれか1つを申請し、
- ~~5. 職業安定法第32条の7第4項において準用する法第32条第3項の規定により下記の1.から3.のいずれか1つを申請し、~~
- ~~6. 職業安定法第33条第4項において準用する法第32条第3項の規定により下記の1.から3.のいずれか1つを申請し、~~
- ~~7. 職業安定法第33条第4項において準用する法第32条第3項の規定により、下記1.から3.のいずれか1つを申請し、~~
8. 職業安定法第33条の3第2項において変更を届け出ます。

法人又は団体にあつてはその名称及び代表者の氏名を記載してください。

※代表者印は不要です。

- 有料職業紹介事業者は、3以外の全文を抹消
- 無料職業紹介事業者は、4以外の全文を抹消
- 特別の法人無料職業紹介事業者は、8以外の全文を抹消

記

③許可・届出番号	許可番号又は届出番号を記載	
(ふりがな) ④氏名又は名称		
(ふりがな) ⑤所 在 地	〒 □ □ □	④欄、⑤欄については、個人の場合は住民票、法人の場合は登記簿謄本どおりの名称及び住所を記載 ふりがなも忘れずに記載すること
⑥事業所	(ふりがな) 名 称	⑥欄は、代表者及び役員に係る変更のみの場合は、記載不要。ただし、代表者及び役員が職業紹介責任者を兼任する場合は、当該事業所の名称・所在地を記載
	(ふりがな) 所 在 地	

⑦変更事項	変更があった事項を記載 例：役員の変更	
⑧変更前	例：変更前の役員の氏名	
⑨変更後	例：変更後の役員の氏名	
⑩取扱職種の 範囲等		
⑪変更(廃止)年月日	変更事項について、変更した年月日を記載 就任日と退任日が異なる場合はそれぞれ記載	
⑫職業紹介責任者	氏名	住所
⑬変更(廃止)理由 再交付理由	変更した理由を記載(例：役員改選のため)	
⑭備考	届出担当者の職・氏名、連絡先を記載	

⑧欄、⑨欄に記載しきれない場合は別紙を作成して添付する。

⑩欄及び⑫欄は記載不要

**代表者及び役員の変更について**

提出様式書類

職業紹介事業変更届出書(様式第6号)

正本1部、写し2部

【添付書類】

- 1 法人登記簿謄本(履歴事項全部証明書) 正本1部、写し1部
- 2 就任した代表者及び役員の住民票の写し(本籍地又は国籍及び在留資格の記載があり、個人番号(マイナンバー)の記載がないもの。) 正本1部、写し1部
- 3 就任した代表者及び役員の履歴書 正本1部、写し1部  
 ※写真不要  
 ※「氏名」、「生年月日」、「住所」、「最終学歴」、「賞罰の有無」を記載してください。また、職歴は、「入社・退社の年月」、「役員の就任・退任の年月」を明記し、空白期間のないように記載してください。(求職活動や法人設立準備期間等も記載すること。)

【確認書類】

他の法人の代表者及び役員を兼ねている場合は、その法人の定款や登記簿謄本等のコピーなど事業目的が確認できるものが必要です。(確認ができれば、会社案内やホームページを印刷したもので可)

【提出期限】 変更日の翌日から30日以内

様式第6号（第3面）

記載要領

1 有料・無料職業紹介事業許可証再交付申請書の記載方法

- (1) 有料職業紹介事業許可証の再交付を申請する場合には、表題中「・無料」、「職業紹介事業変更届出書」、「職業紹介事業変更届出書及び有料・無料職業紹介事業許可証書換申請書」、「有料・無料・特別の法人無料職業紹介事業取扱職種範囲等届出書」及び「特別の法人無料職業紹介事業変更届出書」を抹消し、並びに2以下の全文を抹消すること。
- (2) 無料職業紹介事業許可証の再交付を申請する場合には、表題中「有料・」、「職業紹介事業変更届出書」、「職業紹介事業変更届出書及び有料・無料職業紹介事業許可証書換申請書」、「有料・無料・特別の法人無料職業紹介事業取扱職種範囲等届出書」及び「特別の法人無料職業紹介事業変更届出書」を抹消し、並びに1及び3以下の全文を抹消すること。

2 有料・無料職業紹介事業変更届出書の記載方法(14の場合を除く。)

- (1) 有料の職業紹介事業に係る変更の届出をする場合には、表題中「・無料」、「職業紹介事業許可証再交付申請書」、「職業紹介事業変更届出書及び有料・無料職業紹介事業許可証書換申請書」、「有料・無料・特別の法人無料職業紹介事業取扱職種範囲等届出書」及び「特別の法人無料職業紹介事業変更届出書」を抹消し、並びに1、2及び4以下の全文を抹消すること。
- (2) 無料の職業紹介事業に係る変更の届出をする場合には、表題中「有料・」、「職業紹介事業許可証再交付申請書」、「職業紹介事業変更届出書及び有料・無料職業紹介事業許可証書換申請書」、「有料・無料・特別の法人無料職業紹介事業取扱職種範囲等届出書」及び「特別の法人無料職業紹介事業変更届出書」を抹消し、並びに1から3及び5以下の全文を抹消すること。

3 有料・無料職業紹介事業変更届及び有料・無料職業紹介事業許可証書換申請書の記載方法

- (1) 有料職業紹介事業に係る変更の届出をするとともに許可証の書換えを申請する場合には、表題中「・無料」、「職業紹介事業許可証再交付申請書」、「職業紹介事業変更届出書」、「・無料」、「有料・無料・特別の法人無料職業紹介事業取扱職種範囲等届出書」及び「特別の法人無料職業紹介事業変更届出書」を抹消し、並びに1から4及び6以下の全文を抹消すること。
- (2) 無料職業紹介事業に係る変更の届出をするとともに許可証の書換えを申請する場合には、表題中「有料・」、「職業紹介事業許可証再交付申請書」、「職業紹介事業変更届出書」、「有料・」、「有料・無料・特別の法人無料職業紹介事業取扱職種範囲等届出書」及び「特別の法人無料職業紹介事業変更届出書」を抹消し、並びに1から5及び7以下の全文を抹消すること。
- (3) 許可証の書換えを申請する場合は、⑥欄に変更する事項が該当する職業紹介事業を行う全ての事業所の名称及び所在地を記載することとし、⑦欄に変更する事項を記載すること。所定の欄に記載し得ないときは別紙に記載して添付すること。

様式第6号（第4面）

4 有料・無料・特別の法人無料職業紹介事業取扱職種範囲等届出書の記載方法

- (1) 有料職業紹介事業の取扱職種の範囲等を定め、届出をする場合には、表題中「有料・無料」、「職業紹介事業許可証再交付申請書」、「職業紹介事業変更届出書」、「職業紹介事業変更届出書及び有料・無料職業紹介事業許可証書換申請書」、「・無料・特別の法人無料」及び「特別の法人無料職業紹介事業変更届出書」を抹消し、並びに1から6まで及び8の全文並びに7の「第33条第4項において準用する・第33条の3第2項において準用する」を抹消すること。
- (2) 無料職業紹介事業の取扱職種の範囲等を定め、届出をする場合には、表題中「有料・無料」、「職業紹介事業許可証再交付申請書」、「職業紹介事業変更届出書」、「職業紹介事業変更届出書及び有料・無料職業紹介事業許可証書換申請書」、「有料・」、「・特別の法人無料」及び「特別の法人無料職業紹介事業変更届出書」を抹消し、並びに1から6まで及び8の全文並びに7の「・第33条の3第2項において準用する」を抹消すること。
- (3) 特別の法人無料職業紹介事業の取扱職種の範囲等を定め、届出をする場合には表題中「有料・無料」、「職業紹介事業許可証再交付申請書」、「職業紹介事業変更届出書」、「職業紹介事業変更届出書及び有料・無料職業紹介事業許可証書換申請書」、「有料・無料・」及び「特別の法人無料職業紹介事業変更届出書」を抹消し、並びに1から6まで及び8の全文並びに7の「第33条第4項において準用する・」を抹消すること。
- (4) ⑩欄には、職業紹介事業を行う事業所ごとに取扱職種の範囲等の内容を記載すること。記載し得ない場合は別紙に記載して添付すること。
  - (例) 職業
    - (イ) 事務的職業、会社・団体の役員、飲食物調理の職業、林業の職業など
  - (例) 地域
    - (ロ) 国内、大阪府、中部地方など
  - (例) 賃金
    - (ハ) 時給1,000円以上の求人、月給30万円以上の求人など
  - (例) その他
    - (ニ) 紹介予定派遣に関するもの、母子家庭の母等、中高年齢者、障害者、合法的に在留する外国人、本校所定の課程を修了した者など
- (5) 取扱職種の範囲等の変更については「取扱職種等の範囲等」の欄に変更後のものを記載することとし、変更前の取扱職種の範囲等を⑧変更前の欄にも記載すること。

様式第6号（第5面）

5 特別の法人無料職業紹介事業変更届出書の記載方法

特別の法人が無料職業紹介事業を行う事業所の新設を届け出て行う場合は、表題中「有料・無料」、「職業紹介事業許可証再交付申請書」、「職業紹介事業変更届出書」、「職業紹介事業変更届出書及び有料・無料職業紹介事業許可証書換申請書」、「有料・無料・特別の法人無料職業紹介事業取扱職種範囲等届出書」を抹消し、並びに1から7までの全文を抹消すること。

6 ①欄には、申請書又は届出書を管轄都道府県労働局に提出する年月日を記載すること。

7 ②欄には、申請者又は届出者の氏名（法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名）を記載すること。

8 ③欄には、許可・届出の際に付与された許可・届出番号を記載すること。

9 ④欄には、氏名（個人）又は名称（法人又は団体における名称）を記載すること。

10 ⑤欄には、事業所の所在地（法人にあつては主たる事務所の所在地）を記載すること。

11 ⑪欄には、変更（廃止）事項について、変更（廃止）した年月日を記載すること。

12 なお書きは、代表者又は職業紹介責任者の変更届出以外の場合は抹消すること。

また、代表者又は職業紹介責任者の変更届出においてそれぞれ変更のないものに係る部分について抹消すること。

13 ⑭備考欄には、担当者職、氏名及び連絡先を記載すること。

14 職業紹介を行う事業所の新設又は廃止の場合における職業紹介事業変更届出書における記載方法

新たに職業紹介事業を行う事業所の新設を届け出て行う場合、又は、職業紹介事業を行う事業所を廃止する場合は、⑦欄には事業所の「設置」又は「廃止」を記載することとし、該当する全ての事業所の名称及び所在地を⑥欄に記載すること。所定の欄に記載し得ないときは別紙に記載して添付すること。

⑪欄に事業を開始する（又は廃止した）年月日を記載すること。⑫欄には、職業紹介事業所を設置する場合について、該当する事業所における職業紹介責任者の氏名、住所を記載すること。⑬欄には、事業を廃止した理由を具体的に記載すること。